

令和3年12月24日
101 議室

令和3年第24回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年12月24日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時34分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 秋武 典子 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之 子ども家庭支援センター長 守屋 雅章

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の今後の方向について

2 報告

- (1) 教育長職務代理者の選任について
- (2) 小学校 35 人学級に伴う校舎増築工事について
- (3) 立川市子育て／健康複合施設の整備に伴う教育支援課の移転について
- (4) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (5) 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年12月24日

101会議室

1 協議

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の今後の方向について

2 報告

- (1) 教育長職務代理者の選任について
- (2) 小学校35人学級に伴う校舎増築工事について
- (3) 立川市子育て／健康複合施設の整備に伴う教育支援課の移転について
- (4) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について
- (5) 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに議席の指定を行います。教育委員の議席は立川市教育委員会会議規則第5条の規定により教育長が指定することになっておりますので、現在お座りになっている議席を指定いたします。

次に、署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 はい。承知しました。

○小町教育長 審議に入る前にご報告いたします。

伊藤委員は昨日12月23日をもって任期満了となりましたが、12月20日に議会の同意を得て、本日立川市長から辞令交付を受け再度委員に指名されました。なお、任期は本日12月24日から4年間となっております。

次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告6件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてです。2報告(1)教育長職務代理者の選任については教育委員会の人事案件でございますので、1協議の前に取り扱うことといたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日、第24回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長、子ども家庭支援センター長でございます。

なお、図書館長においては別件が入っておりますので、午後2時頃から出席でございます。

◎報 告

(1) 教育長職務代理者の選任について

○小町教育長 それでは、2報告(1)教育長職務代理者の選任について、を議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」こととなっております。よって、立川市教育委員会教育長職務代理者について、本日付で私から、石本委員を指名いたしましたのでご報告させていただきます。

この職務代理者の任期につきましては期間の定めはございませんので、職務代理者の変更があるごとに指名させていただきます。

それではここで石本教育長職務代理者から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○石本教育長職務代理者 ちょうど1年前のこの日に教育委員にさせていただいてご挨拶して、まさか1年後にこのような大任を拝することになるとは夢にも思っておりませんでした。前任の伊藤先生は教育委員としての経験も豊かでいらっしゃいますし、何ととっても人柄が温か

くて人をすっぽり包むような素晴らしい先生でした。その方の後を継ぐと思うと緊張でいっぱいですが、教育長から指名いただきましたので、何とか私なりに仕事をしていきたいと決意しているところです。ただ、そのためにはどうしても皆さま方のお力をいただかないと、1人ではどうにもなりませんので、いろいろお世話になるとは思いますが、精一杯頑張りたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 これでは、2 報告(1) 教育長職務代理者の選任について、の報告を終了いたします。

◎協 議

(1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の今後の方向について

○小町教育長 それでは、1 協議 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の今後の方向について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 本年4月に本市で初めての自閉症・情緒障害特別支援学級「さくら学級」を第二小学校に開設いたしました。学級設置に当たっては、その学級の運営状況と就学相談、転学相談の状況を踏まえて本市での今後の学級設置の方向性を検討するとしていたことから、今回ご協議をお願いするものです。

まずは学級運営の状況です。さくら学級は4月当初は9人の児童が在籍し、加配を含めた4人の担任教員、2人の指導員の体制でスタートしました。その後、他県からの転入児童を加え、現在の児童数は10人。教員数は加配の解消や病休などで変更があり、現在は2人の担任と1人の講師で指導を行っております。職員数の変更に合わせて指導員を1人加配し、3人体制としています。学級ではそれぞれの児童の特性に応じた個別、小集団での指導・支援や自立活動での学びを教科の授業や生活面での実践につなげることでその成果が着実に現れており、保護者からも児童の行動の変容や成長について高い評価をいただいているところです。

次に就学相談・転学相談の状況です。資料にお示ししたとおり、令和4年度に向けた就学相談・転学相談では昨年度以上に自閉症・情緒障害特別支援学級を視野に入れた相談を多く受けており、学級の必要性が明らかとなっています。また、現段階での令和4年度のさくら学級の児童数は20人を超え3学級となる見込みであり、近いうちにさくら学級のみでは対象児童の受け入れは困難となる見通しです。

以上のとおり、自閉症・情緒障害特別支援学級での指導は対象となる児童の能力の伸長に大変効果があること、また第二小学校さくら学級での受け入れが近いうちに困難となる見込みであること、さらには学級の開設には足かけ3年の期間がかかることから、早期に第二小学校以外の学校での学級設置に向け具体的な検討を行っていきたくと考えております。このことにつきましてご協議くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 本当に年々というか月ごとにニーズが高まっていることはよく承知しております。令和4年度に向けた相談が31件あって見込みとして10件が入級しなかった数ということで書いてありますけれども、一番困っているのは大人ではなくその子自身、お子さんが困っている、その困りが解消されていって、本来お子さんが獲得できる能力を開発できている、成長している喜びというのが親御さんから伝えられたということはありがたいことだと思います。

ニーズはどんどん高まっていく一方で、どうなってしまうんだろうという心配もありますけれども、第2、第3の打てる手があるならばぜひ早め早めにご対応いただけるとありがたいと、お話を伺って感じました。

以上です。

○小町教育長 ほかにございますか。

小林委員。

○小林委員 実際効果があつて喜んでいただけているということで、ぜひ学級を増やしていただきたいと思っております。

ここで通学を理由に入級を選択しなかった方の居住地として、西砂町、一番町、高松町、柴崎町とあります。私も西砂町、一番町寄りに住んでおりまして、第二小学校まで行くというのは大変なことです。それが理由で断念したという方がいらっしゃるのも無理がないという気がしていますので、ぜひそちらの地域に作っていただけたらと思います。

ちょっとお聞きしたいのですが、現在、さくら学級に西砂町、一番町、高松町、柴崎町から通っていらっしゃる方というのはどのくらいいるのか、どんな方法で通学しているのか、またその感想なりということがありましたら教えていただきたいと思っております。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 西砂町の方はいらっしゃらなくて、詳細な居住地のところまで今手元にありませんが、こちらに記載してある所からはおおむね通ってきておりません。ただ、柴崎町、富士見町あたりは1人いらしたかと思っております。

通学の方法ですが、おおむねバスやモノレールの方が多く、あとは徒歩といった形になっています。学校の教員に聞いたところ、やはり負担感はあるようで、毎日送迎していただく形になるのでそこは負担だというお声はいただいております。

ただ、学級としては保護者の方にご家庭での様子を聞ける、また学校での様子もお伝えできるといことで、送迎については有意義というか、いい機会になっているとは申しておりました。ただ、ご負担かなということですが。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 そのお話を伺いますとますます第二小学校以外の地域に作っていただきたいと思っておりました。足かけ3年かかるとおっしゃっていただきましたので本当に早くしていただきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも少し述べさせていただければと思います。

さくら学級は本市初めての自閉症・情緒障害特別支援学級ということで、ウエルカムということで「さくら」という名前を付けていただく中で、第二小学校の子どもたちが本当に温かく仲間として受け入れてくれました。第1号としてはとてもいい学級ができたかなという感想を持っております。

先ほど秋武教育支援課長から申し上げたとおり、この開設に当たりましては、単に数が増えたからということだけではなく、親御さんの評価であるとか子どもたちの変容であるとか、先生方の意見などもしっかりと聴取して検証した結果、事務局として本日お渡ししたペーパーのとおり集約して方向性を示した次第でございます。

地区的な偏りに関しましては、今もご意見がございましたので配慮しながら今後ご相談をさせていただいて、また教育委員会に諮らせていただいで具体的に提案していまいりたいと思っております。

自閉症・情緒障害特別支援学級と普通級の関係性は第二小学校でいい手本を示していただきました。私は運動会を見させていただき、子どもたちが一体となって走ったり演技したりしていて、とてもいい状態で学級運営をしていただいていると改めて思いましたし、それを自然に受け入れている子どももすてきなと思えました。そんな展開をぜひ他地区でもできるように準備をしてまいりたいと思っております。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、お諮りいたします。1 協議 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の今後の方向について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の今後の方向について、は承認されました。

◎報 告

(2) 小学校 35 人学級に伴う校舎増築工事について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (2) 小学校 35 人学級に伴う校舎増築工事について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは小学校 35 人学級に伴う校舎増築工事についてご報告いたします。

小学校については令和3年3月の法改正により令和3年度から令和7年度にかけて段階的

に35人学級へ移行することとなります。このことに伴い、令和5年度以降、第五小学校は6教室、第十小学校は5教室、西砂小学校は2教室の普通教室が最大で不足する見込みとなりました。そこでこの3校については令和5年度の供用開始に向け校舎増築工事を行うこととし、設計を行った結果、概算工事費は第五小学校は6億7,743万3,000円、第十小学校は6億8,795万4,000円、西砂小学校は1億9,556万9,000円となりました。第五小学校と第十小学校については工期の関係で今年度中に契約の準備行為などに入る必要があるため、本月20日、令和3年第4回市議会定例会の最終日、債務負担行為と所要額の補正予算についてご審議いただき可決されました。

今後は各学校と詳細の実施設計について調整し、令和4年度からの工事に向けて準備を進めてまいります。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 35人学級になるということで増築するのはいいことだと思いますけれども、工事の間、校庭が使えなくなってしまうのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 中をお開きいただくと配置図があるかと思いますが、増築棟と外周の道路からトラックが入ってきますのでそこを工事ヤードで区切ります。運動場用地の校庭は基本狭くはなりますが、危険がない形で、子どもたちの活動もできるような形で行います。安全第一で工事をやっていくということと教育活動になるべく影響が起きないような形で工事は行ってまいります。

また、実際の工事に入るのは、第五小学校、第十小学校、現時点では5月頃に運動会を予定しているので、運動会が終わった後に工事を進めるような形で今調整しております。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 運動会ですとか体育の授業は大切ですが、コロナ禍ということで子どもたちが安心して遊べる場所としてもやはり校庭は大事な場所だと思うので、安心して使用できるようにご配慮よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほかにございますか。

小林委員。

○小林委員 先日、新築の立川市学校施設標準仕様を検討しましたが、それにのっとった内容なんでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 標準仕様については、基本的には今後、建替をする上での標準仕様となりますので、ここで作る校舎と若干違う部分はございます。

ただ、基本的な教育活動に必要な部分のスペックは備えているものでございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 ちょっとお尋ねしたいのですが、第五小学校、第十小学校、西砂小学校で教室が作られるんですけども、廊下はどちら側にあつて、日はどちらから差すのかというのは少し関心があります。特に第五小学校と第十小学校についてはたぶん西日をもろに受けるのだろうなと思うんですけども、どのように計画されているのでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 詳細設計はこれからですが、基本的に昇降口は校庭側という形で現在は考えております。第五小学校は西側が廊下というような形です。第十小学校につきましても西側が廊下で、教室は東側に向いているというような形でございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも少しお話させていただきます。

35人学級ということで法律改正を含めて全国的に取り組んでいるところでございます。立川市の場合、大きなトレンドとしては子どもの数が減っていくということですが、まだ今のところはそこまで大きな減少は見られないので、徐々に減っていくのかなというふうに捉えているところでございます。

そんな中、市内で偏在がございまして、子どもたちが減っている所と、逆に増えている所、それから現状維持の所と、市内でのアンバランスが出てきていることは事実でございます。それを踏まえて35人学級に対応すると、やはり増築を一部しなければいけないという形になるかなと思っております。

ただ、これは増築でございまして仮設校舎とは違います。鉄筋コンクリートで造りますので、子どもたちの教育環境は普通の建物と遜色ないということで、そういった面で安心して学べる構造にしていきたいと思います。

いずれにしろ少人数、教育の質を求められているもので、21世紀のこれからの教育ということで一歩踏み出した新しい政策へのスタートといたしますか、建築のほうでの対応ということになるかと思しますので、これはしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

子どもたちの運動不足に関しましては、今回の件だけではなく、これから増改築・新築が続きますけれども、どうしてもこういうことが出てまいりますので、学校の現場を教育委員会として支えながら少しでも子どもたちの運動の機会を担保できるような取組を学校ともどもやっていきたいと思っております。

では、ほかはないようでございますので、これで2報告(2)小学校35人学級に伴う校舎

増築工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市子育て／健康複合施設の整備に伴う教育支援課の移転について

○小町教育長 続きまして、2 報告(3)立川市子育て／健康複合施設の整備に伴う教育支援課の移転について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、お願いいたします。

○秋武教育支援課長 子育て／健康複合施設の整備に伴う教育支援課の移転についてご説明いたします。

今年3月に策定された立川市前期施設整備計画では、ドリーム学園と健康会館で担っている機能を併せて建替を行い、子育て／健康複合施設として整備することが示されました。

この施設については、子育て支援、福祉、教育の各機能の有機的な連携による途切れのない安心した子育てを支える拠点とするため、現在、子ども未来センターで業務を行っている子ども家庭支援センターと教育支援課を移転し、さらに新たな機能として児童発達支援センターを設置することとしています。

このたび、子育て／健康複合施設基本計画の案が策定されましたのでご報告いたします。

計画につきましては子育て／健康複合施設の施設整備を所管する子ども家庭部子ども家庭支援センター長からご説明いたします。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 現在、市内にある公共施設の多くは非常に老朽化が進んでおりまして、修繕または建替が必要な状況となっております。今年の3月になりますが前期施設整備計画というものを策定いたしまして、今後の人口減少社会を見据えて持続可能な施設を更新していくという目標を掲げてございます。

その第1弾といたしまして、高松町にございます健康会館と柴崎町にありますドリーム学園、こちらは未就学のお子様の通所による療育を行っている施設になりますけれども、非常に老朽化が進んでいるということで合築・複合化ということで計画を進めております。こちらの複合施設には、現在、子ども未来センターに入っております教育支援課、また私どもの子ども家庭支援センター、それから砂川学習館の中にあります子育てひろばの事務局なども入る予定となっております。そういったことから基本計画の案を策定いたしましたのでご報告をさせていただければと思います。

かいつまんでの説明となります。まず3ページをご覧くださいければと思います。3～5ページにかけて、複合施設で展開する機能や事業がこまごまと書かれてございます。冒頭で申し上げましたとおり、老朽化をきっかけとした複合施設となっておりますので、基本的には現在、地域にばらばらに散らばっております施設機能を1カ所に集約するといった施設でございまして、一部新しい事業、具体的には障害児の一時預かり保育なども行うのですけれども、大きな新しい施策事業を展開するために新たに作るといったようなことではなく、今

すでに行われている3～5ページの事業を集約化するというイメージでございます。

ただ、それぞれの地域に散らばっていた機能が集まるということで、具体的に言いますとドリーム学園と子ども家庭支援センターの中にございます発達支援係、それから教育支援課の行う特別支援等々の連携が強化されて、児童発達支援センターの機能の充実、または健康会館で展開されております母子保健と子ども家庭支援センターの連携によりまして妊娠期から子育て期に至るまでの包括的な総合相談として子育て世代包括支援センターの機能の充実ということで、現在以上に途切れや隙間のない一体的な事業展開が行えると、市民サービスの向上や機能の強化が図れるといったようなことで考えてございます。

続きまして8ページをご覧くださいいただければと思います。建設予定地でございますけれども、錦町3丁目、元市役所があった場所、現在の子ども家庭支援センターと立川病院の間の敷地でございます。市民会館から見ますと北側に位置する現在国有地ですけれども、こちらのほうを取得いたします。

8ページ左上にスケジュールを書いてございますけれども、現在、基本計画を作って設計を進めているところでございます。着工は令和5年度～令和6年度。令和7年度には供用開始を予定しているところでございます。建物は一部1階建てですが、地上3階建ての合わさったような構造となっております、併せて駐車場30台、駐輪場100台程度を設置する予定となっております。

少し細かくしつらえのほうをご覧くださいなのですが、ページで言いますと10ページの配置計画と併せて11ページの平面計画もご覧くださいいただければと思います。敷地の東側が1階建て、西側が3階建てとなっております。1階部分につきましては、東側がドリーム学園。こちらは配慮を必要とする子どもということで1階に配置しております。その建物の南側に錦中央公園というのがありまして、緑の連続性を考えまして屋上部分は屋上庭園としております。

建物の西側、3階建ての1階部分でございますけれども、休日診療または歯科の診療となっております、病院の方ですとか体の不自由な方、また感染症対策といたしまして1階に配置しております。2階につきましては、母子保健の健診ということでロの字型の回廊型廊下で円滑な健診が受けられるように計画をしているところでございます。最上階の3階につきましては、利用される方のプライバシーを守るということで3階の最上階を配置しているところでございます。

現在も教育部局とは連携をさせていただいておりますけれども、今後施設整備につきましても子どもまたは子育て家庭の支援等を進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが私からの説明は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 健康会館が古くなってきてなかなか使い勝手が悪かったところを新しくこのよう

な施設を作っていただく。お金はかかりますけれども市民にとってとても安心できる場所かなと思っております。

ただ、そこに集約することで、例えば砂川地区の方が行きにくくなるとか、健康会館は決して行きやすい所ではなかったんですけれども、そういう意味で、今までも子育て支援ということではほとんど同じ場所ではあるんですけれども、それを集約することによって、例えば療育の相談に何か不都合な部分が出てくると大変かなと思っておりますので、何かその辺のお考えがありましたら教えていただければと思います。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 委員がおっしゃるとおり、市の中央部分であれば一番市民全ての方に利便が高いかと思っております。

現在の計画地におきましてはすでに10年以上前の計画なのですけれども、旧庁舎周辺地域グランドデザインというものを策定しておりまして、このエリアにつきましては公共公益ゾーンということで市民会館もございまして、元市役所の機能を引き継ぐ子ども未来センターですとか子育て・健康の拠点というような位置づけを持ってございます。

そういったことから少し位置的には市の端にはなってしまいますけれども、今後、リモートですとかさまざまな形態が増えるのかなといったところでは、丁寧にご説明する中でご理解いただければと考えているところでございます。

以上です。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 十分に配慮してくださっているとは思いますがこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、これはご質問ではないんですけれども、平成9年ぐらいから健康会館において母子保健連絡協議会という協議会がありまして、そこには例えば健康推進課の方ですとか子育て支援センターといった方々が、いろいろ立川市の母子の健康や生活の支援ということで集まってきていました。そこでは子育て支援センターの方々も来てくださってお話をしていたんですけれども、教育部局のほうだけは参加していなかったもので、途中から第六小学校の校長先生だと思ったんですけど、参加してくださるようになりました。

やはり子どもたち全体のことが市の縦割り行政の中ではなかなかできないので、複数の部署がそこに集まって子どもたちのために何かできること、母子のために何かできることというのがいろいろ協議されております。あちらこちらから集まってくださって、ここに集約されると考えるととてもうれしく思っております。少しでも市民のためになるように皆さんで考えをまとめていただければありがたいと思ひます。

以上、御礼です。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 教育支援課としましても健康会館の特に母子保健との連携についてはなかなかうまくいかないなと感じているところなので、合築になって同じ事務室にもなります

ので、そこでしっかり連携していろいろな事業で関わっていけるようになると考えております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほかにございますか。

石本委員。

○石本委員 私もここで資料を見させてもらって本当に素晴らしいなと思っています。感激しています。

それでちょっと質問なんですけれども、たぶんこの図面を見る限りそれはないと思うんですけれども、ショートステイというのは、例えば緊急避難のようなことを扱った場合に、きっと保護はここではしないということですね。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 現在は検討していないといいますが、災害時につきましては災害対策本部という機能がございます。三師会も入っております。一方でドリーム学園につきましては福祉避難所となっておりますので災害時にはそういった機能なのですが、平常時につきましてはショートステイの事業というのは予定されてございません。

以上です。

○石本委員 すいません、聞き方が悪かったです。どこでもそうですけれども児童虐待もしくはそのような緊急事態に対応される課があると思うんですけれども、対応されるけれども保護とかというのはこういう所ではしないということですよ。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 理解不足で申し訳ございません。子ども家庭支援センターでは虐待の子どもの相談というのを非常に多く受けております。今ご紹介いただいた保護が必要な場合には児童相談所と連携してそちらに送致いたします。児童相談所は措置という権限を持ってございますので、その権限の下、子どもを一時保護・施設入所といった流れとなっております。ですので、この施設または子ども家庭支援センターの機能におきまして保護というのは現在行っていないところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほかにございますか。

小林委員。

○小林委員 本当に楽しみな施設だと思います。

駐車場なんですけれども、やはり遠く北の外れから来る場合には不便なので車を使うことが多いと思います。特に子ども連れとか健康状態が良くない方など車で移動する方が多いかと思うんですけれども、駐車場が30台ということで、有料かどうか分かりませんが、その辺足りるのかどうかということをちょっと思いましたので教えてください。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 ピーク時を見越しますと30台では少し心もとないのかなというのが正直あります。現在の子ども未来センターの南側にも駐車場がございまして、そ

ことの相互利用、または場合によっては近隣に立川病院の駐車場などもございまして、そういった民間の所との連携なども現在視野に入れているところです。

現在 30 台を確保しておりますけれども、幅でいうと通常は 2.5 メートル幅の駐車場が一般的らしいんですけれども、車椅子やベビーカーをご利用の方も多ということで 3 メートルと少し余裕を持たせた駐車場の配置となっております。まだまだ詳細はこれから検討なのですが、そういったもろもろを視野に入れて進めてまいりたいと考えてございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 それからここで立川市子育て／健康複合施設（仮称）となっておりますが、名称がどういうものになるのか、どういう決め方をするのでしょうか。心情的には子育てと特別支援のみではなく教育も含めて健康も含めてそういう施設というのが理想なのですが、現実問題はこれとして、やはり名称は愛される名称をぜひ付けていただきたいと思います。その辺も決め方だと思いますのでご検討いただけたらと思います。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 おっしゃるとおり、現在、漢字が並んでおりますけれども少し柔らかいようなものを、おそらく前の年、令和 6 年頃になります公募という形で募っていくような流れかと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほかにないですか。

嶋田委員。

○嶋田委員 先ほど伊藤委員から縦割りの話もありましたけれども、やはり日本のお役所は縦割りで助けるのが下手だということ、何か相談を受けても「うちじゃありません」ということで返されたというような話も聞きますので、連携を取ってますます助け上手になっていただけたらなと思います。

それで 1 点、先ほど駐車場の話もありましたが、やすらぎ通りというのは第三小学校などの子どもたちが通学で利用するというようなことはないでしょうか。30 台の車が出入りするということだと少し心配かなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 今おっしゃっていただいたやすらぎ通りは、施設の北側を東西に走る道のところですが、現在、ここは通学路に指定をしている所です。現状としては歩車分離してありまして、比較的歩道としてきちんと整備されている所ではありますけれども、車の出入りが増えるということでそのことについては注意を払っていきたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ここはとてもいい通りで、駐車場ができるというのは利用者にとっては大変便利なことですが、通学する児童の安全は第一に配慮していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 この報告書を拝見しているときにはいろいろ考えていたのですが、こちらでは発言しないようにというふうに考えてはいたんですけども、先ほど防災のお話が出ましたのでお話をさせていただきます。

災害の本部は市役所です。医療救護所の本部が今までは健康会館です。それが南側に来ることによって対策本部と医療救護班の活動がうまくいかなくなると困るなと思います。今の段階で災害のコーディネーターは国立病院の災害医療センターの先生がなっていると思いますので、災害医療センターの方は南側まで来ていただいて医療救護所を取り仕切るのか、ということをおもいました。

こちらでお返事いただかなくても、それは防災会議でお話ししていただければよろしいと思うんですけども、その辺の活動が立川市の場合には微妙なところがありますので、そういうことも考えながら、医療拠点としてはとても素晴らしいものになると思いますので、これをうまく活かしていただければと思っています。

お願いということでお聞きくだされば結構です。

以上でございます。

○小町教育長 守屋子ども家庭支援センター長。

○守屋子ども家庭支援センター長 お見込みのとおり、現在、健康会館にそういった機能を設置してございます。それがそのままこちらの施設に移るといった予定でございます。細かい部分につきましては、おっしゃるとおり地域防災計画等にのっとり進めるのかなとは思いますが、それが支障なくできるようにこの施設につきましては非常停電電源装置ですとか災害時にも強い通信を導入したり、そういったようなことで準備をしているところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ではこれで2報告(3)立川市子育て／健康複合施設の整備に伴う教育支援課の移転について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について

○小町教育長 続きまして、2報告(4)立川市新学校給食共同調理場整備運営事業について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いします。

○大野教育部長 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業についてご報告いたします。

新学校給食共同調理場整備運営事業につきましては令和5年2学期の供用開始に向け、PFI

事業者と提案内容の細部や施設整備等について協議を重ね、現時点での変更事項を盛り込んだ基本設計が完了し、現在、実施設計について協議を進めております。

また新型コロナウイルスの関係で延期している単独調理校の保護者説明会について令和4年1月～2月にかけて実施するほか、保護者対象の共同調理場での試食会についても今年度中に実施するよう準備を進めております。

配送対象校の施設改修につきましては、設計が完了した学校から順次工事を進めており、すでに第一中学校、第五中学校が施設改修を完了しております。

建設用地につきましては、本年12月6日に財務省において見積もり合わせを実施し、1回目の札入れで処分価格が9億764万5,000円に決定いたしました。

また、土壌対策工事も令和4年1月から実施することから、今月21日に周辺住民対象の事業概要説明会を砂川学習館で開催いたしました。

なお、今議会の本会議におきまして建設用地買収費及び配送対象校の施設改修に係る所要額の補正予算と建設用地の買い入れ議案が承認されました。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 保護者への説明会もしていただけるということですが、説明会だけではなくて、やはり食べていただけると保護者の皆さんの印象もだいぶ変わってくると思いますので、ぜひいい印象を持っていただけるようによろしくをお願いします。

○小町教育長 ほかほございますか。

小林委員。

○小林委員 今のいい印象ということで、この間のテレビの番組をぜひ見ていただけたら効果的かなと思いました。

それと周辺住民対象の説明会を実施したということですが、あの辺りは近隣に住宅というのが少ないというか近くにはなくて、ちょっと離れた所にはありますけれども、住民の方にどうのご説明をされてどういう反応があったのか、その辺をお願いします。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 確かに小林委員がおっしゃるようになんとなく大きな通りを挟んで北側のほうに住宅があるぐらいです。この説明会を開催するに当たりまして周辺の住宅にポスティングをいたしまして開催の通知をしたのですが、実はその中で4名しかいらっしやいませんでした。そのうち議員さんが2名と調理場整備運営事業者が1名、市民の方が1名でした。今回は土壌対策工事が1月から始まりますのでトラックの出入りがあるということでその辺を重点的に、また全体像についてもご説明したということでございます。

先ほど報告で申し上げましたように、今後、実施設計などが出来上がれば工事の日程の詳細が決まってくるので、そのときにはまた、実際にどういう調理場が建ってどんな運用を

するのかということについて説明会をやると思っております。今回については4人ということでしたけれども、次回やるときにはもう少し回数も増やしたり、工夫をして多くの皆さんに来ていただけるような形でやりたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 市民1名ということとはあまり心配している方がいらっしゃらないというか、少ないとも取れますが、知らないという方もいらっしゃるかもしれませんので、今おっしゃったように今後はきめ細かく説明を続けていただけたらと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では私から少しお話させていただきます。いよいよ中学校給食が単独調理の小学校を含めてということで、共同調理場という同じ体制を全校小・中学校で取れるようなスタートが切れたかなと思っております。

令和5年2学期に向けて取組をしっかりと行って、子どもたちが温かい給食を食べられるようにという市民の要望が大変強い施設でもございますので、取り組んでまいりたいと思っ
ているところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2報告(4)立川市新学校給食共同調理場整備
運営事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について

○小町教育長 続きまして、2報告(5)施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について、
を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止についての報告
をいたします。

本庁舎の自家用電気工作物年次点検の期間中に、対象施設の窓口業務用端末が使用できな
くなることから、下記のとおり窓口で手続きが行えなくなります。

なお、利用者のパソコンや携帯電話などからは通常の施設予約が可能となります。

休止の期間は令和4年2月11日金曜日・建国記念の日となります。時間は午前9時から午
後6時です。

休止の内容は対象施設窓口での各種手続き、施設予約本申請などになります。

対象施設は地域学習館6館、子ども未来センター、たましんRISURUホール、泉市民体育館、

柴崎市民体育館及び屋外体育施設でございます。対象施設は裏面の（参考）に全ての施設名と業務用端末が記載されてございます。

理由は、対象施設の業務用端末が本庁ネットワークに接続されているため、年に1度行われる本庁舎の自家用電気工作物年次点検期間中に使用できなくなるためでございます。

周知方法は「広報たちかわ」1月25日号及び2月10日号に掲載します。以下、本定例会後、市ホームページ及び公式ツイッター、施設予約システムトップ画面においての掲載、対象施設に周知文を掲示ということになってございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 施設での申し込みができなくなるということだと思うんですけども、私も申し込みをするときがありますが、大体パソコンとかスマホでやります。施設の端末を利用して申し込む方の割合は分かるのでしょうか。これがすごく多ければ影響も大きいでしょうけれども、その辺どうなのかなとちょっと思いました。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 割合は分かりませんが、やはり高齢者の方は施設に来て直接入力される方も多くて、若手や会社の方々はスマホなどで申し込む方が多くなっています。こちらのほうは昨年の10月～11月にかけて本庁舎のネットワークとの統合によって、今までは海の日対応ということで女性総合センターAIM全体で休止していたのですが、端末のサーバーを分けたことによって業務用だけは使えなくなってしまうんですけども、市民から申し込むものに関しては全て使えるという内容になっております。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。年齢層はそういう傾向があるということです。ただその辺も周知を含めて、まだ準備期間もございますので混乱のないように事前に対応いたします。常連の方も多いかと思いますので丁寧に対応するようにお願いします。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2報告(5)施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(6)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず、1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3年12月17日以降では第74回を開催してございます。第74回は12月17日金曜日午前8時40分から開催しまして、1、2ページにございます6つの事項について対応等を検討、決定したところでございます。

5 ページをご覧ください。横使いの資料になります。市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況でございます。12月16日までの内容となっております。こちらに記載のとおり、12月9日1人発生してございますが、そのほかは0人となっております。

続きまして、2点目が新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針の第6弾についての解説が、資料9ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策緊急対応方針第6弾についてこちらに記載の1~4の4つの取組を柱としまして支援を着実に実行するため、新規取組などについて補正予算を市議会に提出して取り組んでいくこととしました。こちらの補正予算につきましては、令和3年第4回市議会定例会の最終日、今月20日に可決されております。

教育委員会関係の取組内容についてご報告させていただきます。2枚おめくりいただきまして、1番上のタイトルが2「市民生活と子育て世帯にかかわる取り組み」の下2つの黒い四角の取組でございます。

修学旅行等のキャンセル等への対応、こちらは令和2年度も実施しておりますが、修学旅行、スキー教室などの学校宿泊行事が中止、日程が変更となった場合について、キャンセル費用等を公費負担するものでございます。

その下のところが市立小・中学校の女子トイレへの生理用品の配置ということで、生理用品を小・中学校全校の女子トイレに配置し、コロナ禍における児童・生徒一人ひとりに寄り添い学校生活を支援するというような内容でございます。

続きまして15ページをご覧ください。3点目です。子育て世帯への臨時特別給付事業についてです。内容につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金について国が新たに示した考え方に基きまして現金による10万円を一括支給することとしております。

続きまして16ページをご覧ください。4点目です。こちらは子育て応援キャンペーン事業の実施についてです。内容としては地域経済の活性化また子育て世帯、地域事業者等への支援の一環としてスタンプラリー形式のキャンペーンを実施することとしてございます。

続きまして5点目です。こちら資料はございません。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業ということです。こちらの内容としてはコロナウイルス感染症の影響が長期化する中でさまざまな困難に直面した方たちに生活、暮らしの支援が受けられるよう、住民税非課税世帯などの一定要件を満たした対象世帯に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する事業で、このことの検討状況について報告があったところでございます。こちら詳細につきましては、年明けの1月25日号の「広報たちかわ」に掲載する予定となっております。

17 ページをご覧ください。6 点目です。新型コロナウイルスワクチン接種事業について、12 月 13 日月曜日現在の接種の状況ですとか、1・2 回目接種の継続実施について、また 3 回目接種のスケジュール等に関してこちらの資料のとおり報告があったところでございます。

もう一つでございます。小・中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生ということで別紙を本日配布させていただきました。9 月 26 日以降、感染者がずっと出ていない状況でしたが、12 月 18 日土曜日に中学校生徒 1 名の新型コロナウイルス感染が判明したところでございます。保健所の調査により濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行っておりません。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 ワクチンの 3 回目を実施できそうですけれども、オミクロン株が市中感染し始めているような状況ですので、やはり 3 回目を早めにとということが大事かと思えます。学校関係の教職員、関係者は 1・2 回目と同じような状況なのでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 教職員の接種については詳細はまだ何も決まっていないところですが、市の健康推進課においては 2 回目の接種が終わって一定期間がたったらそれぞれ接種券を発送する予定というふうに言っておりますので、市内にお勤めの教職員であっても他市の方もいらっしゃいますけれども、その辺については全体の状況を見ながら確認をしてみたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。

石本委員。

○石本委員 質問ではなくお礼です。

12 ページ、先ほど説明していただきましたけれども、小・中学校の女子トイレに生理用品を配置することについて、市単独事業の予算化までしていただいております。きっと多くの子どもたちがほっとできると思います。

ありがとうございます。

○小町教育長 ほかにありますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2 報告 (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 続きまして、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和4年第1回定例会は、1月13日木曜日、午後1時から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第24回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時34分

署名委員

.....

教育長